

業務受託候補者の選定を京都市都市計画局住宅室業務受託候補者選定実施要領（以下「要領」という。）第18条において準用する同要領第9条第1項の規定に基づき、簡易公募型プロポーザル方式で実施致しますので、次のとおり公募致します。

平成19年6月11日

京都市長 榎本頼兼

## 1 業務内容

### (1) 業務名称

「京都市分譲マンション実態調査業務」

京都市内のすべての分譲マンション及びその居住者に対し、マンションの管理や居住、コミュニティの実態を調査し、今後の分譲マンション管理支援事業の更なる推進を図るための検討を行う。

また、平成17、18年度に実施した調査の結果、支援が必要と判断したマンションを対象に、情報提供や意見交換を行うフォーラムを継続して実施する。

### (2) 履行期間

平成20年3月31日まで

### (3) 成果物納品場所

京都市都市計画局住宅室住宅政策課

## 2 応募資格

次のいずれにも該当するものとします。

(1) 法人格を有している者であること。

(2) 本市内に本店、支店、営業所又は事務所を有すること。

(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

(4) 参加表明の期限から選定結果の通知の日までの期間に、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止を受けていないこと。

(5) 分譲マンションの管理に関する調査又は相談業務について、都道府県、政令指定都市又は中核市からの受託実績があること（平成9年4月1日以降に業務完了したものに限る。）。又は、京都市内の分譲マンションの管理に関する問題について、調査・研究や相談、講座等の活動を行った実績があり、上記受託実績と同等の実績があると認められること。

## 3 参加希望申出書及び技術提案書（プロポーザル）の交付期間、場所及び方法 次の各号に定める期間及び場所において、説明書を手渡しにより配布する。

### (1) 交付期間

平成19年6月11日（月）から平成19年6月18日（月）の正午まで。

なお、交付を行う時間は、土曜及び日曜を除く午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）とする。

(2) 交付場所

- ア 郵便番号 604-8571
- イ 住所 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地(北庁舎5階)
- ウ 交付者 京都市都市計画局住宅室住宅政策課企画担当
- エ 電話番号 075-222-3666
- オ FAX 075-222-3526

4 手続き等について

(1) 参加希望申出書

- ア 受付期間 平成19年6月12日(火)から平成19年6月18日(月)まで。  
なお、提出の受付を行う時間は、土曜及び日曜を除く午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く。)とする。
- イ 受付場所 3の(2)に同じ
- ウ 提出方法 提出書類は持参するものとし、これ以外の方法(郵送、FAX等)によるものは受け付けません。
- エ 資格通知 参加資格の有無についての通知を、平成19年6月19日(火)に行います。

(2) 技術提案書(プロポーザル)

- ア 技術提案書(プロポーザル)の受付
  - (ア) 受付期間 平成19年6月20日(水)から平成19年7月3日(火)まで。  
なお、提出の受付を行う時間は、土曜及び日曜を除く午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く。)とする。
  - (イ) 受付場所 3の(2)に同じ
  - (ウ) 提出方法 提出書類は持参するものとし、これ以外の方法(郵送、FAX等)によるものは受け付けません。
- イ 質問の受付
  - (ア) 受付期間 平成19年6月12日(火)から平成19年6月14日(木)まで。  
なお、提出の受付を行う時間は、土曜及び日曜を除く午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く。)とする。
  - (イ) 受付場所 3の(2)に同じ
  - (ウ) 提出方法 FAXにて送信してください。  
なお、FAXの着信を電話にて確認願います。
  - (エ) 回答 平成19年6月15日(金)までにFAXにて回答を予定しています。

なお、提出していただいた質問とその回答の内容は、質問者以外の参加希望申出者にも通知します。

## 5 受託候補者の選定方法及び基準

### (1) 選定方法

受託候補者の選定は、京都市都市計画局住宅室業務受託候補者選定委員会において、提出された技術提案書により審議を行い、これをもとに決定します。

### (2) 基準

評価項目は次のとおりとします。なお、技術提案書に関するヒアリングは実施しないこととします。

#### ア 配置技術者の資格及び実績等

- (ア) 統括責任者の資格・経験年数
- (イ) 統括責任者の過去10年間の同種又は類似実績
- (ウ) 統括責任者の手持業務の件数
- (エ) 主任技術者の資格・経験年数
- (オ) 主任技術者の過去10年間の同種又は類似実績
- (カ) 主任技術者の手持業務の件数

#### イ 業務実施方針等

- (ア) 業務の理解度
- (イ) 業務実施方針の妥当性
- (ウ) 業務実施手法の妥当性

#### ウ 提案事項等

- (ア) 提案の的確性
- (イ) 提案の独創性
- (ウ) 提案の成果達成の期待度・実現性
- (エ) 価格

## 6 その他

書類の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）によるものとします。

(都市計画局住宅室住宅政策課)